

指定地域密着型サービス外部評価 自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年の開設当初より「家族のように我が家のように。いくつになっても自分らしく生きる。」を理念とし、地域密着型サービスになっても理念として運営している。地域密着型サービスとしてこの理念はご本人様およびご家族様、そして地域の皆様への思いであり、今後も継続していく。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を居間と事務室に提示し、毎日職員全員で朝礼時に復唱している。日常介護の場面で常に理念が浸透し実践できるように取り組んでいると共に、管理者・職員全員が日々理念に基づいた話し合いができる機会を設け、理念の持つ意味を全員で確認している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念の浸透を図るため、月1回、グループホームで行われたこと、ご本人様の日頃の様子をレポートした「こすもす便り」をご家族様へ郵送したり、こすもすパンフレットに理念を謳い、地域の皆様に配布したり、ご本人様・ご家族様には施設見学時・契約時、或いは介護セミナー開催時など機会がある都度、理念についてご説明し十分理解してもらえると考えている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	近隣の小学校への散歩、花屋さんやスーパーへの買い物、クリーニング屋さんへの立ち寄りを、利用者と共に日常的に行っている。また、夏祭りなどのイベント行事への地域の皆様に協力していただけるよう、ご本人様と一緒にイベント告知チラシを持ってご挨拶したりして、近所の皆様との交流を深めている。定期的に介護セミナーを自主的に実施しており、オープンでクリーンなグループホームとして皆様に親しまれている。	○	集めたブルタブを小学校へ散歩に出かける際届けるようにしている。少しづつではあるが今後も隣近所との交流が広がるよう目指していきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	介護セミナーの開催、地域の小学校の運動会など地域のイベント、老人会、自治会の定期的な会合やゴミ掃除に積極的に参加している。高松市役所・地域包括支援センター、担当地区の民生委員長、ご家族などと取り進めている地域運営推進会議の定期的開催、担当地区の学徒によるボランティアを積極的に受け入れ、地域との交流に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>介護セミナーを通してグループホームの介護事業について、地域住民にご説明すると共に認知症についても話をし理解してもらい、相談会を実施することで地域の高齢者に対し、母体のクリニックと共に医療と介護に社会貢献できるように取り組んでいる。</p>	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>管理者・職員全員で自己評価および外部評価が介護サービスの向上の指針であることを理解している。自己評価・外部評価を含めた介護サービス向上のための勉強会を日常的に行なっており、具体的なご利用者様本位の介護サービスの役割・改善に取り組んでいる。</p>	
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議において、取り組み状況の報告や意見交換をし、そこでの実現可能なものから順次現場の介護サービスに反映している。</p>	
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>こすもす主催の「夏祭り」や「介護セミナー」で市の職員、地区の民生委員会長にご参加いただくことで、市町からのバックアップ体制と共に、日ごろからのサービスの質の向上に取り組んでいる。また、ホームでのイベント活動(防災訓練)にも市の職員をお呼びし、サービスの質の向上に努めている。</p>	
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域包括支援センターの職員を講師として派遣依頼し、社内研修として全職員に対して権利擁護に関する制度の理解と活用について学ぶ機会を持ち、今後必要な人に備えてそれらを活用できるよう支援している。</p>	
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止の徹底を図ると共に、社内外研修による虐待防止の勉強会を行なっている。また、入浴時などに身体チェックを行い、理由の分からない怪我などがどうかを確認するとともに、精神的な変化がないかを日頃から見て、声かけをして様子を観察するなど、防止と共に虐待の早期発見にも心がけている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>見学时および契約時に契約する上で必要な事柄に関し、誤解のないようご本人様・ご家族様に十分にご説明させていただき、理解と納得を得てご利用いただいている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご利用者様がご意見、ご不満・苦情の内容を遠慮なく言っていただける社内体制を築いている。契約時、各ユニット玄関にも意見提供などについて掲示している。必要であれば運営推進会議への議題に取り上げたり、市町に相談し、ご利用者様のクレームについて可能な限り速やかに対応するなどホームの適正を図っている。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ホーム内での状態などについて、毎月ご家族様宛に「こすもす便り」を郵送し、事業所でのご利用者の暮らしぶりや健康状態をご報告している。面会時などに口頭で必要に応じてご報告していると共に、金銭管理についてはお小遣い帳を各利用者作成し、ご家族様に合わせ面会時にご報告しサインをいただいている。人事異動については地域運営推進会議、「こすもす便り」で適宜報告を行っている。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族などがご意見、ご不満・苦情を遠慮なく言っていただけるよう面会時や行事の際にホームに関するご要望などを気軽に話し合える場を設けており、その場限りの対応に止めず、貴重な意見として今後のサービスの質の向上に役立っている。意見箱の設置を始め、直接管理者や職員に気軽に言えるよう何か困ったことはないか意見を聴取すると共に、必要があれば運営推進会議への議題として取り上げ、市町村に相談し、利用者のクレームについて可能な限り迅速且つ丁寧に対処している。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者・職員間で毎月10日に定例ミーティングを行い、日常的に話しあっている。運営方法・改善点について上下関係なく意見・提案を自由に行い、良い提案があれば実行できるものから随時実行している。また、管理者を含めて職員全員が気軽に施設長と話せるよう風通しの良い関係づくりに努めている他、健康状態・ストレスなどの衛生管理に努めている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>労働基準法による週40時間の労働時間および介護保険法による人員基準を遵守している中で、必要に応じてご利用者様の健康状態により夜勤者を増員したり、通院時・家族会や外出レク等で増員が必要な場合は職員と話し合い、増員体制を組んでいる。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>管理者・職員の人事異動については、社の方針として必要最低限にとどめ、ご利用者様本意の人員体制を行っている。馴染みの職員による支援が認知症高齢者にとって必須の条件となっており、無意味な人事異動は極力避けている。但し、入社後の職員の能力に応じた適材適所の人事異動についてはプラス効果を考慮の上必要にして最小限の異動はおこなっている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>年間計画の中に内部での定期的な研修会を計画しており、様々なテーマでトレーニングを行なっている。また、外部の研修は、その都度、職員に情報として連絡し、参加する機会をつくっている。参加者は、研修報告書を提出し、質の向上に活かしている。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>こすもすは、グループホーム協議会の監事をしていることから、同協議会主催の研修部会に積極的に参加したり、夏祭りを通じてスタッフ間、利用者間の交流を機会あるごとに設け、同業事業者間、相互の研修の場となっている。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>施設長は、職員が快適な職場環境のもとで働けるよう「衛生管理者」を2名配置し、職場の衛生管理に努めている。また、機会があるごとに新人歓迎会、事業所・ユニット単位のお疲れ様会を行い、職場の活性化に努めている。医療法人であること及び「産業医」も配置し、職員の定期健康診断や日頃の健康相談に気軽に対応できるよう職員のストレス解消に取り組んでいる。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>施設長は、職員が資質の向上のために、就業規則に職場における倫理規定を設け、社会人としての資質の向上を図っている。一方、社内・社外研修、職場内教育・自己評価抑うつ尺度の学習など計画的に実施したり、事故再発防止委員会、衛生管理委員会、給食委員会など各委員会を設け、各職員が問題意識と向上心を持って職務を遂行することができるよう取り組んでいる。</p>	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談を受けた時にニーズを把握し、また、入居前には何度か訪問し情報収集すると共に信頼関係が築けるように努めている。入居開始以降もご本人様との信頼関係は特に大切にしており、ご自身から話されることはもちろん、言葉に表せないことにも配慮できるように入居前にご本人様の性格・生活歴、ご家族様の希望を聞き、信頼関係が早く構築できるように努めている。また、ご本人の状態が職員の「合わせ鏡」であることを十分に理解し、ご本人様が入所開始からゆったりと生活ができるよう職員間で十分に話し合いをおこなっている。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談の時点からご家族様の気になっていること、困っていることなど、詳しくお聴きし、不安の解消や入居後の希望、要望をしっかりとお聞きしている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームとして支援できることをご利用者様やご家族様に初回時から明確にし、ご本人様・ご利用者様がおかれている状況を理解し、入居までの経緯や今一番何に困っているかを把握し、できる限り不安を軽減できるよう支援している。他サービスを利用されていた方は、事業所を訪問し利用時の状態もお聞きしている。居宅サービスの登録のある方は、介護支援専門員から情報をいただいている。必要時は他のサービスの情報を提供したり、代行で他の施設へ連絡をとることなどを行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	介護支援専門員・管理者は入居前にご本人様にお会いする機会を設け、馴染めるよう努力している。また、一人ひとり状態が違うので入居後、個々に応じて自宅への外出・外泊を行なっていただき、いつでも自宅へ帰れる事を経験していただくこともある。また、ご家族様の協力を得ながら面会の回数を調整し、徐々に場に馴染める工夫もしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者様が人生の大先輩であることを理解し、ご利用者様の言葉を大切にしながら尊敬の念を持って対応している。また、リハビリテーションを兼ねて日常生活を共にしながら、ご本人様に役割をもってもらい生きがいを感じていただくと共に職員と一緒に作業をすることでできることの発見とご利用者様との信頼関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時やホームの行事、担当者会議などで話し合いの場を持っており、日常生活面や身体的な面で喜怒哀楽を共にしてきており、ご家族様と共に歩んで来ている実感がある。また、ご家族様宛に月1度発送している「こすもすだより」をもとにご本人様の状況をお知らせしたりしてご家族様と共に支えあう関係を築いている。また、機会を見て、ご本人様・ご家族様、地域の関係機関が一同に集った家族会を行っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人様とご家族様の関係は様々であるが、より良い関係が継続できるように支援している。ご本人様が忘れないようにさりげなくご家族様の話題を会話の中に入れてたり、面会時はご本人様とご家族様がゆっくりくつろげるように配慮している。また、ご家族様にご本人様の生活ぶりや変化など細かく知らせることで興味を持っていただけるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との来訪や電話でのやりとり、年賀状、知人からの花や小包が届く都度、関係継続支援のため、職員がその場に応じた対応をしている。例えば、居室には、馴染みの人を思いだす壁掛け、置物などご本人様に合わせた関係継続の支援をしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ご利用者様同士のトラブルの原因を把握し不安や支障を生じないよう支援すると共に申し送りなどを活用して孤立のない生活を支援している。気が合わないご利用者様は、座席を変わったり職員が間に入るなど配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>○関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>退所されたご利用者様でも必要時にはいつでも相談にのれることをご家族様にお話し連絡を取り合うことで、移り住むことのダメージが少なくなるように配慮している。</p>	
<p>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>			
<p>1. 一人ひとりの把握</p>			
33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>会話の中でご本人様の主体性を第一にご本人様の意向を聞き取り、日常の言動を観察する事により、その人の求める暮らしを把握することに努めている。また、ご家族様とも話し合う機会を持つことにより、よりよいケアマネジメントが構築できるよう努力している。</p>	
34	<p>○これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>初回のアセスメントだけでなくご家族様や入所前に関わりのある病院や施設からも情報収集し、これまでの暮らしの把握に努めている。</p>	
35	<p>○暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>ケアプランにそって支援するなかで、援助した経過とご本人様に対する日常の取り組み状態の結果をケースや申し送りノートに記載し、毎朝の申し送りで情報を共有することに努めている。変化があれば、その都度話し合い、状態の内容と対応策を職員全員が共有できるようにしている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ご本人様には毎日の会話の中で、希望する介護ニーズを探っている。ご家族様から面会時に希望や不安の相談を聞いた場合には、申し送り時などを利用し話し合い対応策を考案しより良い状態になるよう努めている。また、月次のミーティングでアイデアを出し合い、各ご利用者様の担当職員を決め、細やかなケアについて十分に検討し、介護計画を作成している。</p>	
37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3か月に一度見直しを行い、状態変化があった場合には、再度見直しを行うようにしている。見直しにはご本人様やご家族様、医療機関の関係者、職員が話し合い新たな計画を作成している。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	水分・食事・排泄・入浴など個々の生活を毎日記録し、変化があれば、その都度話し合い、状態の内容と対応策を職員全員が共有できるようにしている。個別の介護記録に細かく記入したり、その他も記録を残しており、介護計画の見直しに活用、注意すべき点は、申し送りノートに記入し、情報を共有、実践に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	面会時間など決めず、ご家族様の生活時間を尊重しながらいつでも面会に来てもらえるようにしている。また、外出や外泊についても柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	散歩時、ネームを付けて小学校へ立ち寄り校庭を回ったり、ボランティアの方が訪問し交流を図っている。消防訓練にはご本人様も一緒に参加し、避難訓練では、ご近所の方が誘導し協力をいただいている。また、民生委員の会合に参加し必要時協力を仰いでいる。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご本人様やご家族様の意向を踏まえ、よりよく暮らしていけるように他事業所のケアマネジャーと話し合うなど必要な情報の収集をしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの担当者とは、2か月に一回の「運営推進会議」で情報交換している。不明な点や質問があれば指導していただいている。また、権利擁護についての講習を依頼し協力をいただいている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人様やご家族様の希望により選んでいる。ご本人様、ご家族様の要望を基に、かかりつけ医との連携を密にし、随時受診できるように体制を組んでいる。職員がご本人様の日々の健康状態、服薬の状態などをかかりつけ医に報告し、ご家族様が受診に付き添う際には、必要に応じ記録のコピーなどを主治医に確認していただき適切な報告がおこなえるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	毎週1回、連携病院である医師の回診があり、現在の状態に合った薬の見極めがなされ、ご利用者は馴染みのある医師に気軽に相談し、不安が軽減できている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホーム内に日頃馴染みのある看護師が体調に変化がないか確認しあひ日常の健康管理をしている。また、看護についての内部研修をおこなっており、職員による統一した健康管理の支援体制ができています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院のソーシャルワーカーや担当看護師と電話で連絡を取り、現状の把握と調整を共に考え、退院が近くなった時は、医師や理学療法士・看護師・家族とカンファレンスの機会を設け退院後について話し合い、スムーズに退院できるよう努めている。また、診療情報提供書や介護添書をいただき、継続して支援できるよう配慮している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご本人様・ご家族様の気持ちや考え方に变化がある場合もあるので、入居後に機会を見ながら繰り返し話し合っている。ご本人様、ご家族様の意向を最優先に、かかりつけ医と十分に話し合い、ご本人様、ご家族様、かかりつけ医、職員全員が共通の認識をもっている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご利用者様が重度化、終末期を迎えても、その時点での最良と思われる支援対策についてかかりつけ医、看護師、ご家族様、介護職員全員で協力し、検討できるようにしている。かかりつけ医と連携し、できる限り入居者様の意思を尊重し、ご家族様の意向も尊重しながら支援に取り組んでいる。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	ご本人様が別の場所に移る場合はご本人様の関係者達と情報交換を行い、住み替えに伴うダメージを最大限排除できるよう様々な事項を想定し、十分な話し合いを行なって住み替えのダメージを防止している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人保護の取り扱いマニュアルをもとに、個人情報についての適切な取り扱いをしている。また、一人ひとりの尊厳を大切にしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	普段の会話からご本人様の思いを聞きだせる問いかけをその人にあった言葉で行い、混乱がおきないように接している。馴染みのある職員が常に寄り添うことで会話が不十分なご利用者様に対しても自分の意思を伝えられるよう配慮している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活や趣味などをご本人様やご家族様などから聴き取り、情報収集により、その人らしい生活のペースを把握し、考案や支援を行っている。日々の生活でも今したいことの希望に柔軟に対応できるように努めている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望時や必要時に美容師が訪問し、カットや顔剃りを希望に応じて行っている。以前からの行きつけがある方は、ご家族様に協力を得ながら連れて行ってもらっている。また、外出時には職員と一緒に服を選び、楽しみながら身だしなみに対しての意欲促進に努めている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下の状態や個々の好みに合わせメニューや形状に変化をもたせ、見た目も損なわないよう対応している。お箸やスプーン等がうまく使用できない利用者に対しても手で食べやすい形や温度にし、自分で食べることの楽しさと満足感をもてるよう対応している。残存能力を把握し自信につながる準備や片付けの支援をしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	散歩時近くの店舗で購入したり、飲み物やパン等は週に数回、外部の販売店に持ち込みを依頼し、ご本人様が好むものがあれば選択して購入している。名前を記入し個別に保管したり居室に置いてもらうなど、必要なときにいつでも食べられるよう賞味期限や衛生面に注意しながら支援している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	トイレ介助は時間や回数を決めることなく、ご本人様が尿意を訴えた時に対応している。オムツ使用の方には3時間毎の交換と皮膚の状態確認をしている。介助時にはさりげない言葉や行動にて安心感とご本人様の羞恥心に配慮している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯を決めずほぼ毎日入浴支援をしている。体調を考慮しながら声かけを行い、介助の必要な方にはマンツーマンで対応することにより、会話も弾みストレスの軽減となっている。また、女性のご利用者様にはできるだけ女性職員が対応するよう努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	21時消灯ではあるが自由に居室で休むことができ、起床時間や就寝時間、休息時間はご本人様の意思も取り入れながら生活ペースを把握している。夜間帯であっても職員と会話することで精神安定となり薬に頼ることなく気持ちよく休んでもらえるよう支援している。		
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活歴や趣味を把握し、レクリエーションへ取り入れ他利用者様や職員と行うことでできることへの喜びと張り合いがもてるように支援している。また、ホームで個々の役割や楽しみを見出す支援をおこない、生甲斐と自信を持って生活できるよう工夫している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる人はご家族様とも話をし自分で管理しているが、管理ができない方が多くトラブルになりやすい。事務所でご家族様よりお預かりしていることを買い物の際に説明し、納得のうえ職員と共に支払をしご家族様にはお小遣い帳で面会時に確認していただいている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には施設周辺の散歩へ出かけ、日常的な会話の中でご利用者様と職員が外出先の計画を一緒にしていることが多く、興味のある場所へドライブもかねて外出し季節を感じられるよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	団体にて外出することが多く、個別の外出支援をすることが少なくなっている。	○	個別の外出支援をすることでお互いの信頼関係が深くなり、家族との交流の場をもっていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の気持ちが満足されるように支援している。混乱がみられる場合が考えられる時にはご家族様と相談し、可能な限りご本人様が納得がいくような方法を見つけ支援している。	○	手紙などに限らず書くことに戸惑いを感じている方も多い。日常的な行事ごとを利用しながらお手製のカードなどを作成しながら家族とのつながりを感じる支援を行いたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族様や知人、どなたでも気軽に訪問していただける環境づくりをしている。ご本人様が面会者を覚えておらず戸惑っている場合には、職員と一緒に会話に参加し楽しいひと時を送っていただけるよう努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会やリスクマネジメント委員会を設置し、職員間でも身体拘束しないケアを実践している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	階段がひかえる出口にはご利用者様と一緒に作成した鈴のついたリースを付け出入の確認がすぐできるようにしている。見守りを強化し、安全に配慮できる状況を作り、可能な限り開錠している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は職員同士が声を掛けあい、夜間定期的な巡回を行うとともに見通しがよく、物音の確認もできやすいホールで業務を行っている。いろいろな状況ができてご本人様の気持ちを阻害することなく対応できるようにしている。居室のドアを開ける時は必ずノックをし、了承を得てから入るようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	医薬品や、危険物(洗剤・刃物)は使用していない時は、必ず目と手の届かない特定の場所に保管している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルをもとに事故防止の対応を常に話し合っている。職員全員が入居者様の日々の状態や性格を理解しており個々の状況を見極めている。おこり得る事故を把握し、ヒヤリハット事例報告書を作成し、事例検討を行うことで常に対処方法を考え、事故防止に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応委員会を設置し看護職と協力しながら勉強会を行っている。救急隊員の指導により救急対応時の指導を受ける機会を設けており、急変が起こりえる利用者に対しては看護職と情報交換を常に行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練、消火訓練を行っている。近隣住民の協力のもと防災訓練を行い、地域で防災運動に取り組んでおり、緊急時に近隣住民の協力が得られるよう支援活動している。また、夜間の火災を想定した訓練も行ってあり、ご利用者が安全に避難できる方法を習得している。今回新たに防火管理者を2名配置した。	○	今後、地元の自主防災組織をこすもすが主体となって立ち上げていく。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	申し送りなどの場で話し合い、起こりえるリスクに対してご家族様にも説明し理解や協力をいただいている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝のバイタルサインチェックや様子観察により異常を早期発見し、職員交代時の申し送りや申し送りノートの活用により職員全員に周知できている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様ごとに服薬時間に区分けされた薬箱を用意し、準備は別々の職員が行うことで利用者が服用するまでの間に重複したチェックが行われ誤薬がないよう支援している。ご利用者様の状態を常に共有できているため服薬の目的や服薬後の観察の意味を理解できている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	ご利用者様が好む牛乳や野菜ジュースなどを提供し、適度な運動や入浴を行うことで便通の促進を促している。便秘薬に頼らない対応を心掛けている。また、水分補給など記録し、便秘時には、排便状況を記録をし、医師、看護師への報告をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアは必ず行い、不十分な方は職員が一部介助している。口腔状態を把握し、必要と判断すればご家族様に相談し、訪問歯科で治療や入れ歯の修理、調整、作成を依頼している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事や水分量の摂取量を表に記録し、過不足の状態を把握している。不足している場合には摂取する回数を増やしたり、捕食の摂取を促している。食事のメニューはおやつも含め栄養士がバランスのよい献立を作成し、職員が本人の嗜好と摂取状態にあった形状で提供できている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染対策委員会を中心に職員全員が、感染に対する知識を深めるため定期的に勉強会を行っている。市町からの指導や通達をもとに注意を喚起し、感染予防につなげている。外出や毎回の食事、就寝、起床時には手洗い、うがいを促し、職員も体調管理に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は新鮮なものが厨房より提供されており、調理時にはエプロン、三角巾、ハンドグローブを活用し調理器具や食器は熱処理をしている。まな板、包丁などの活用頻度が高いものにはその都度アルコール消毒剤を使用し、食前のテーブルや調理後のキッチンにもアルコール消毒し衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には季節を感じられる飾りや花を置き、来客者が親しみをもってもらえる環境づくりをしている。また、来訪記録簿、各種指定表、重要事項説明書も併せて掲示している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダには、ご利用者様と共に花屋へ行き、選んだ花や野菜を植え育てており、テーブルには外出時にもらった花や、ご家族様が持ってきてくれた花、レクリエーションでご利用者様がアレンジメントした花が常にある。壁には季節を感じるかざりを作成している。また、水槽で金魚を飼い、生活感のある快適な空間を提供している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に畳の腰かけやソファ、マッサージチェアを置き、共用空間で好きな時に自由にくつろげるよう工夫している。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた寝具や家具、テレビや写真など、ご利用者様の好みの物があれば自由に持ち込んでいただき、使い勝手のよい配置に家具を置き、安全で安心して生活できる快適な居室づくりを心がけている。</p>		
84	<p>○換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>毎朝窓を開け、必要に応じ換気を行っている。温度調節は外気温との差に気をつけ、エアコンで調節している。また、居室はご利用者様の状態に合わせて温度調節をしている。</p>		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>内部は、バリアフリーにし、廊下やトイレなどに手すりがあり、安全に生活できるようにしている。ご利用者様に合わせ必要に応じベット脇にも手すりを設置している。ベッドはご本人様の身体状態に合わせて昇降、リクライニング対応のベッドを使用している。</p>		
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>弱視の方でも判断しやすいように、トイレや浴室の手すりに赤いテープを貼布している。また、トイレの場所が分かりやすいよう手書きのポスターや、日付の把握には手作りのカレンダー、日めくりを貼布し、少しでも混乱がなく生活ができるよう支援している。</p>		
87	<p>○建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>ベランダには、定期的にご利用者様と共に近くの花屋で購入した季節の花や苗木を植えて育てており、コミュニケーションづくりや毎日の水やり、世話など役割づくりができています。</p>		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

運営理念は「家族のように我が家のようにいくつになっても自分らしく生きる」です。アットホームな雰囲気に力を入れています。馴染みの関係があることはもちろん、常に職員は明るく楽しく仕事をするをモットーに取り組み、ご利用者様の思いや生活を理解し受容するように努めることで何でも言える環境をつくっています。今後も「グループホームこすもす」がご利用者様の笑顔を絶やさず、ご家族様には「こすもすを利用して本当によかった」と一人でも多くの方に感じていただけることを目指しています。